

知って使ってローカル線プロモーション業務委託仕様書

1 業務名

知って使ってローカル線プロモーション業務

2 業務の目的

鉄道利用に向けた全県的な機運醸成を図るため、県内ローカル線の利用促進に向けた効果的なPRを実施する。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) インスタグラムアカウントの保守・運用等

やまぐちローカル線応援団公式Instagramアカウントの保守・運用等を行うとともに、フォトコンテストの企画・実施を行うこと。

ア アccountの保守・運用

① 投稿の回数

- ・ 70回以上（週1.5回程度行うこと。）※県が投稿する場合もある。

② 記事の作成等

- ・ 以下の例を参考に、様々な要素について検討し、フォロワー増加を図るための効果的な記事の作成などを実施すること。

<p>(例)・ 駅舎、車窓からの風景や沿線名所、やまぐちローカル線応援団の企業・団体（商店、飲食店など）の紹介</p> <ul style="list-style-type: none">・ Instagramのストーリーズの活用・ 各利用促進協議会等のイベント情報など
--

- ・ 投稿に必要な写真や動画を用意すること。
- ・ 沿線企業・団体等の取材を行う際には、やまぐちローカル線応援団への登録勧奨を行うこと。
- ・ 随時、フォロワー数やエンゲージメント数等を増やすための工夫をすること。
- ・ 文章には、「#(ハッシュタグ)やまぐちローカル線応援団」を必ず用いるとともに、写真が検索しやすいように関連する#(ハッシュタグ)を用いるなど工夫をすること。

イ Instagramによるフォトコンテストの企画・運営

① フォトコンテストの企画

- ・ 以下の概要を参考にInstagramを活用したユーザー投稿型フォトコンテストを企画すること。

やまぐちローカル線応援団フォトコンテスト概要

募集テーマ：県内ローカル線の魅力を伝えられる写真

募集路線：山陽本線、山陰本線、岩徳線、山口線、宇部線、
小野田線、美祢線、錦川清流線

募集期間：令和8年8月～令和8年12月を予定

結果発表：令和9年3月を予定

※委員の審査により優秀作品15点程度選定し、オンライン投票により最優秀作品5点程度選定

② フォトコンテスト事務局の運営

フォトコンテスト事務局として以下の業務を行うこと。

- ・ フォトコンテスト開催概要・応募要項・応募規約の作成
- ・ フォトコンテストの開催について、広く周知するためのインターネット広告等の実施
- ・ 応募作品のデータ及び応募者の個人情報の管理
- ・ 応募者・入選者との連絡調整、賞状の作成、入選者への賞品の提供
- ・ 賞品の選定、調達及び発送
※賞品は、別途県と協議の上で決定する。
- ・ 審査委員の推薦
※審査委員は、県・西日本旅客鉄道株式会社・外部有識者等を想定しており、外部有識者（1～2名程度）を県に推薦すること。
- ・ 審査委員への謝金及び旅費の支払い
※謝金は9,900円/人
- ・ その他フォトコンテストの実施に必要な業務

ウ インスタグラムによるキャンペーンの企画・運営

① インスタグラムキャンペーンの企画

- ・ 以下の概要を参考にInstagramを活用したキャンペーンを実施すること。

やまぐちローカル線応援団Instagramキャンペーンの概要

募集テーマ：県内ローカル線や沿線の風景など、魅力などをコメント

募集路線：山陽本線、山陰本線、岩徳線、山口線、宇部線、
小野田線、美祢線、錦川清流線

募集期間：1か月間程度（年2回程度実施）

応募方法：公式Instagramフォローとキャンペーン投稿へのコメント

その他：キャンペーン参加者から抽選で賞品を提供

② インスタグラムキャンペーン事務局の運営

Instagramキャンペーン事務局として以下の業務を行うこと。

- ・ インスタグラムキャンペーン開催概要・応募要項・応募規約の作成

- ・ インスタグラムキャンペーンの開催について、広く周知するためのインターネット広告等の実施
- ・ 応募者の個人情報の管理
- ・ 応募者・当選者との連絡調整、当選者への賞品の提供
- ・ 賞品の選定、調達及び発送
※賞品は、別途県と協議の上で決定する。
- ・ その他インスタグラムキャンペーンの実施に必要な業務

(2) やまぐちローカル線応援団メールマガジンの企画・運営

やまぐちローカル線応援団の企業・団体及びメール登録個人会員に3月1回程度、メールマガジンの送付をする。

なお、立案・実施にあたっては、以下の例を参考に、様々な要素について検討すること。

(例) 【発信する情報】

- ・ 県が実施するローカル線に関連するイベントなど
- ・ 各利用促進協議会等のイベント情報など

(3) ローカル線イメージアップ動画を活用した広報

県が制作したローカル線イメージアップ動画(約30秒動画2パターン、60秒動画1パターン)が広く視聴されるよう、効果的な広報戦略を立案し、実施する。

なお、立案・実施にあたっては、以下の例を参考に、様々な要素について検討すること。

(例) ・ 発信する媒体 (SNS等)

- ・ 想定される効果(どれだけの県民に届くか)等・

(4) キャンペーンの実施

県内ローカル線(山陽本線、山陰本線、岩徳線、山口線、宇部線、小野田線、美祢線、錦川清流線)を活用したキャンペーンを実施する。

なお、実施内容の検討にあたっては、イ表中に掲げる項目の例を参考にする

ア 実施期間等

令和8年7月～12月のうち2か月程度のキャンペーンを実施

イ 媒体等に関すること

実施項目例	詳細
イメージポスター、チラシの作成・掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・ イメージポスター(A2版、1種類程度)、チラシ(A4版、1種類程度)を作成し、県内企業等へ掲示、配布する。 【留意事項】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ イメージポスターの作成・掲示を行う場合、掲示計画を立て、原則キャンペーン開始までに掲示する。 ・ 掲示（配布を含む）にかかる経費は委託料の範囲内で行うものとする。 ・ 別途、必要部数の印刷等を委託する場合がある。
ウェブ広告の掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン、スマートフォン、タブレット端末を利用するユーザーに対し、ディスプレイ広告(Yahoo!及びGoogle)、動画広告(YouTube)、SNS 広告(Facebook、Instagram、X 等)等を用いて啓発を行う。
抽選賞品贈呈	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンペーン期間中の県内ローカル線利用者に対し、抽選により賞品贈呈を行う。 <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賞品は、商品及び数量、単価等については別途協議するものとし、経費は委託料の範囲内で行うものとする。

ウ 印刷物の校正

印刷物の作成に係る校正は、文字校正 2 回、色校正 1 回以上とする。

エ 留意事項

行政が実施するキャンペーンであるため、行き過ぎた表現や性別による固定的な表現は使用しないこと。

表現等について疑義が生じた際には、随時県に相談すること。

(5) 独自提案

その他受託者の提案による取組を実施

5 費用の負担区分

本業務履行に係る一切の費用を受託者が負担するものとする。

本業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費及び契約費等の経費は、本業務の委託料に含まれるものとする。

6 著作権等

業務により生じた著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）その他の権利は、県に帰属するものとし、制作された著作物については、著作者人格権を行使しないことを許諾すること。

7 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守するほか、関係法令等を遵守すること。

8 その他

受託者は、業務運営にあつては、適時県と相談しながら進めるものとする。

本仕様書に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、双方協議の上、解決するものとする。